

## 学童保育における安全対策についてのお願い

11月23日に広島市で、12月1日には栃木県今市市で、小学生が下校途中に連れ去られ殺害されるという痛ましい事件が相次いで発生しました。今市市の事件は、まだ犯人が見つかっていません。

昨年11月に奈良市でも同様の痛ましい事件が起き、放課後の子どもの安全対策、地域で子どもを守ることが社会的に大きな課題となっていた中で、ふたたび事件が起きたことに深い憤りを覚えます。

放課後の子どもたちの安全な生活を保障することを目的としている学童保育の関係者として、私たちはあらためて学童保育での安全対策、学童保育の登下校時の安全対策に努力する必要があります。

地域連絡協議会として、行政、運営主体、指導員、保護者（父母会・保護者会）の皆さんに、以下のような安全対策の徹底を図ることをお願いいたします。

なお、厚生労働省から出ている「放課後児童健全育成事業における児童の安全確保の徹底について」（2004年8月25日付、育成環境課長通知。『学童保育情報 2005-2006』に掲載）も参考にしてください。

### 1 基本的・共通的なこと

各市区町村や各学童保育で、子どもへの安全指導や安全対策を行っているかどうかを確認し、十分に行うよう徹底すること。

連絡協議会としては、よりよい安全指導・安全対策ができるよう先進的な取り組み・マニュアル等の普及を図ること。

### 2 子どもへの安全指導

子どもたちに対して、行き帰りは「友達といっしょに、決まった経路で」、「こども110番の家」の再周知、「知らない人の声かけに乗らない」などの安全指導をあらためて行う。その際に、いたずらに子どもの不安を煽ることがないように配慮する。

### 3 学童保育での安全対策

『テキスト 指導員の仕事』の「第5課 指導員の基礎的な仕事（1）－安全と健康を守る－」を基本にしながら、それぞれの地域や学童保育の状況をふまえたきめ細かい安全対策を徹底する。

### 4 学童保育からの外出、学童保育の登下校時の安全対策

・学童保育から外出する際のルールを、安全対策の視点からあらためて点検し、必要な

改善を図り、保護者等への周知を図る。

- ・学校から学童保育に帰る際の安全対策として、子どもたちの通所経路での安全が確保されるよう、点検や対応を関係者とともに協議し、確認すること。
- ・学童保育から家庭に帰る際の安全対策として、集団での帰宅の場合の最大限の安全対策の徹底すること。(安全な経路の確認、集団の編成、一人になる子どもへの援助として指導員の送りや、途中までの保護者のお迎えなどの協力など)

## 5 指導員の研修の強化、関係する機関・施設等との連携

- ・安全指導・安全対策に関する指導員の研修会の実施
- ・学校・家庭・地域・警察等との連携

### <お願い>

各地で作成されている安全管理等に関する取り決め・マニュアル等を全国連協に送ってください。全国連協として「危機管理マニュアル」づくりに参考になるものをまとめたいと思っています。

### 同封の資料について

- 広島市が出した安全対策に関する文書等
- 朝日新聞の記事
- 政府が安全確保に関する連絡会議を開いたという新聞記事
- 「奈良市の学童保育は」(『日本の学童ほいく』1月号「ねっとわーく」記事)

なお、朝日新聞の12月5日付の記事の中に「全国学童保育連絡協議会のガイドラインでは定員23人」とあるのは、記者が今市市のNPO法人「和音」の須佐さんから聞いた内容から書いて誤って書いた記事で、訂正がでます。また、学童保育の必要性が増していることから、別途、放課後の安全と学童保育の必要性についてあらためて記事を書くとのことでした。

『日本の学童ほいく』1月号の「ねっとわーく」に、奈良市連協から、昨年11月の事件以降の状況についての報告が載りますが、その原稿も同封しました。

それぞれの連絡協議会、父母会・保護者会、指導員会等で、ぜひ議題に取り上げていただき、安全対策の徹底を図りましょう。

# 『日本の学童ほいく』 1月号「ねっとわーく」掲載

## 奈良市の学童保育は

奈良市学童保育連絡協議会

昨年11月の児童誘拐殺人事件から1年が過ぎました。今、奈良市内の各小学校では、地域的なばらつきはありますが、登下校に際して保護者・ボランティアの方による付き添い集団登校や要所での立哨が行われ一定の安全が確保されています。

しかし、学童保育所（奈良市では、バンビーホームと呼んでいます）に通う子どもたちの下校は、17時にバンビーホームが閉まり、2・3人単位で下校し、最終的には、暗い夜道を一人で帰宅しているのが実情です。子どもたちの帰り道は、何ら安全が確保されていません。

この間、奈良市連協は、事件報道があった時点から市の担当課（保育課）と話し合いをしてきました。

事件のショックと緊急性を考慮して、当該学童保育所は、翌週から11月末日まで19時閉所、保護者の迎えが実施されました。市連協は、すべてのバンビーホームへの実施を強く求めて話し合いを行い、翌年（2006年）から3月までという期限付きで「一時預かり」という名目で19時まで保育延長することが決まりました。しかし17時から19時までの指導員を確保することができなく、希望するすべてのバンビーホームが延長の対象になりませんでした。

市連協では、2月に陳情書をもって当時の奈良市長、奈良市議会各会派を巡り、4月からの保育延長をお願いに行きました。趣旨は理解していただきましたが、残念ながら保育延長の実現はできませんでした。

4月からの保育延長ができないことから、保護者運営で保育延長を行っているバンビーホームも出現し、財政的にかなり難しい運営を強いられています。

また、事件の影響もあり安心して預けることができるバンビーホームに昨年度より400名多い2400名の児童が入所しました（奈良市の場合は、学年に関係なく希望児童が入所できます）。このため、100名を超えるバンビーホーム4か所、80名以上99名まで8か所、50名以上79名まで11か所と、緊急に増改築をしないといけないバンビーホームがあちこちの発生しています。市連協としても早期に改善をするように要望しています。

10月下旬には、市長が交代したのを受けて、再度、19時までの保育延長に関する要望書を提出しました。現市長は、公約でも、議会答弁においても保育延長は必要であると表明しています。11月中旬には保育課へ要望書を提出し、保育時間の延長を強く迫っています。

今後、何時までの開所か、指導員の勤務態勢など具体的な進め方を検討するところまで来ています。ただ、市の厳しい財政事情もあり指導員の処遇改善が何らされないままに話が進められようとしており厳しい局面を打開されていない面があるのも否めませんが、保護者の切実な願いである保育延長は後一步の頑張りで見現できるところまで来ています。